

番号	21
事業名	地域おこし協力隊活動事業費・活動補助金 過疎地域魅力アップ整備事業費 【重点プロジェクト枠】
予算額(主な支出)	地域おこし協力隊活動事業費・活動補助金（2名分） 7,047千円 過疎地域魅力アップ整備事業費 6,000千円 「まつさか香肌イレブン」プロジェクト (2,230千円) 香肌峡P R用看板の設置 (2,265千円)
特定財源	過疎地域魅力アップ整備事業費へ充当 総務管理債（過疎対策事業債） 2,200千円 指定寄附基金繰入金 2,265千円
事業の概要	<ul style="list-style-type: none">・中山間地域への移住支援及び空家バンクに関する業務等を包括して行う「まつさか移住交流センター」を飯南産業文化センター内（飯南町横野）に設置し、移住相談、各種体験イベント、セミナー等を実施し、中山間地域の振興、活性化に向けた取組みを加速化させる。センターの運営に当たり、協力隊を新たに1名採用する。（土・日も対応）。・「まつさか香肌イレブン」プロジェクト（新規：2ヶ年事業）香肌峡エリアにある山々と豊かな自然を登山者に楽しんでもらえるよう、「まつさか香肌イレブン」と称した11の山を選定し、登山口へのアクセス、駐車場等の情報の整理や縦走ルート・周回ルートの調査及び整備を行う。
事業の背景など	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度から田舎暮らし体験や自然イベント等を通して交流移住を促進するソフト事業を展開。令和元年10月には、松阪市初の地域おこし協力隊を採用し、田舎暮らしの紹介、情報発信の強化等に努めている。移住促進を加速化させるため「まつさか移住交流センター」を設置する。・近年のアウトドアブームにより当地域への関心も高まりつつあるが、山に関する情報提供は十分でなく、鈴鹿山脈までの知名度には至っていない。・課題となっている空家物件の確保や空家情報の集約、土・日の受付によって、移住相談、物件の紹介等より柔軟な対応が図れる。
目的・効果など	<ul style="list-style-type: none">・登山道及びマップ（R3予定）整備等により登山者の安全と利便性、満足度及び知名度の向上が図れる。
事業スケジュール	R2.4 地域おこし協力隊募集開始（新規1名 8月採用予定） R2.6 まつさか移住交流センター設置予定 R2.7 まつさか香肌イレブン業務発注（R3年2月完成予定） R2.7 香肌峡P R用看板発注（9月末完成予定）
添付資料	なし
担当課	企画振興部 地域づくり連携課 担当者：村林、内田 電話 53-4349 飯南地域振興局 担当者：榎原、堀川 電話 32-2511 飯高地域振興局 担当者：廣本、高木 電話 46-7111

令和2年2月5日
令和2年度当初予算説明資料

番号	22
事業名	道路事故対策白線等整備事業費
予算額（主な支出）	110,000千円
特定財源	
事業の概要	道路区画線（外側線・センターライン）の引き直し 松阪市全域 施工延長 L=約190km
事業の背景など	松阪市では去年一年間（2019年）で14件の交通死亡事故が発生し15人の尊い命が失われた。すでに今年に入って4件の交通死亡事故が発生し、「高齢者交通事故多発注意報」を発令している。このことからも交通安全に関するさまざまな対策は急務となっている。こうした中で既設路面表示（外側線・センターライン）の「消えている」「消えかけている」といった市民からの声もあり、職員による道路パトロールを、集落間の主要な道路を中心に実施し、消えている区画線の引き直しについて早急に対応する必要がある。
目的・効果など	路面表示の改善により、車両通行時の視認性が向上し、スムーズな車両の対向、逸脱の防止や運転者への注意喚起、歩行者及び自転車の通行の安全向上を図ることで、交通事故防止に繋げる。
事業スケジュール	R2.5 区画線工事 着工（予定） R3.2 区画線工事 完成（予定）
添付資料	なし
備考	なし
担当課	建設部 建設保全課 担当者：阪井、鈴木 電話 53-4151

番号	23
事業名	空家等対策事業費 「まちなか空家利活用促進制度」
予算額（主な支出）	5,884千円 うち「まちなか空家利活用促進制度」に係る費用 994千円 ※制度費内訳・印刷製本費（PR用ポスター、チラシ等） 84千円 ・郵送代（空家所有者への制度案内） 360千円 ・まちなか空家利活用促進制度事務委託 550千円
特定財源	なし
事業の概要	飯南、飯高、嬉野の一部（宇気郷、中郷）の中山間地域を除く、市内で利用されていない空家について、利用可能な空家を所有されている方から空家情報を募集して市のホームページ等で公開し、空家の利用希望者に情報提供する制度を開設する。 また、宅地建物取引業団体との連携強化により、空家所有者と空家利用希望者との連絡調整、見学対応、契約交渉等の仲介に関して支援を図る。
事業の背景など	平成31年2月に「松阪市空家等対策計画」を策定し、その実態調査の中でまだ住める、少し手を加えれば住める空家が約2,300軒あることを把握した。 中山間地域では移住を目的とした「松阪市空家バンク制度」で空家利用を図っているが、他の地域の空家の利活用を図るために制度が必要なことから、まちなか空家利活用促進制度を創設することとなった。
目的・効果など	・空家等対策の一環として、市場に出ていない空家の流通を促し、空家等の解消、再生による有効活用を図る。 ・所有者は売りたい、貸したい空家を市のホームページ等を通じて広く情報発信し、利活用していただける方を探すことができる。 ・利用希望者には遠方でも情報収集できるほか、安価な物件など掘り出し物件が見つかる可能性もある。
事業スケジュール	（予定）令和2年6～7月 制度開設（登録物件、利用希望者の募集）
添付資料	なし
備考	なし
担当課	建設部 建築開発課 空家対策係 担当者：関岡・鈴木 電話 53-4174

番 号 24

事 業 名	障害者日常生活用具給付等事業費
予算額(主な支出)	53,195千円 (扶助費 53,195千円)
特 定 財 源	国庫補助金 23,820千円、県補助金 11,910千円

障害者総合支援法第77条の規定に基づく地域生活支援事業のうち、日常生活用具の給付を行うもので、新たに下記の用具を対象に加えるものである。

- 事業の概要
- ① 眼鏡装着型文書読み上げ装置（県内初！）
 - ② 暗所視支援眼鏡（県内初！）
※ ①と②の両方を対象とするのは、全国初！
 - ③ 人工内耳用電池（県内初！）

なお、予算額は、日常生活用具の給付に係る総額であり、上記①～③に係るものではない。

- 事業の目的
- ① 視覚障がい2級以上の方を対象とした、読みたいものを指さすだけで音声にして出力できるメガネ装着型の超小型視覚支援デバイスで、視覚障がい者のQOLの向上を支援する。
 - ② 視覚障がい又は網膜色素変性症（指定難病）など夜間や暗いところで物が見えにくくなる方を対象とした、暗闇の中のわずかな光を増幅させ、対象物の色彩を自然に再現できる暗所視支援メガネで、視覚障がい者の安全と安心を支援する。
 - ③ 人工内耳は、聴覚障がいで補聴器の装用効果が十分でない方に対する唯一の聴覚獲得の手段で、その装置に必要な専用電池で、人工内耳装用者の日常生活を支援する。

施行予定日 令和2年7月1日
※6月市長定例記者会見時に、メーカーによる製品説明、体験会等を行う予定である。

添 付 資 料 【対象用具】

備 考 なし

担 当 課 福祉事務所 障がい福祉課 担当者：西嶋・前川（53-4082）

【対象用具】

① 眼鏡装着型文書読上げ装置



② 暗所視支援眼鏡



番号	25
事業名	松浦武四郎記念館施設整備事業費
予算額（主な支出）	23,000千円（設計業務委託料 23,000千円）
特定財源	なし
事業の概要	平成6年の開館から25年以上が経過した松浦武四郎記念館について、老朽化した設備の改修を行うとともに、展示室のリニューアルや収蔵庫への消防設備の導入を計画しており、令和2年度はそのための基本設計・実施設計を行う。なお、リニューアルのコンセプトとしては、①ワクワク・ドキドキする記念館、②驚きと発見の武四郎ワールド、③見て・感じて・調べることができる記念館、を目指して取り組んでいく。
事業の背景など	記念館は開館以来、公民館である「小野江コミュニティセンター」を併設しており、博物館活動、公民館活動の双方が充実する中で、お互いの活動が制限されることが問題となっていた。平成30年度に松浦武四郎生誕200年記念事業の効果によって入館者数が大きく増加することで、公民館を分離する必要性が今まで以上に高まったことから、新たな公民館の建設とともに、記念館もリニューアルに向けて動き出すこととなった。
目的・効果など	リニューアルによって、収蔵庫で資料を安全に保存・管理することができるとともに、わかりやすい展示や充実した講座などをを行うことで、武四郎の功績をさらにわかりやすく伝えることができる。また、武四郎が目指したアイヌ民族との共生の実現に向けて、アイヌの歴史や文化の正しい理解を得ることにつなげ、日本で唯一の松浦武四郎の博物館として他にはない魅力的な博物館に生まれ変わる。
事業スケジュール	R2年度 基本設計・実施設計 R3年度 リニューアル工事
添付資料	なし
備考	なし
担当課	産業文化部 文化課 担当者：川村 電話 53-4390 松浦武四郎記念館 担当者：山本 電話 56-6847

番号	26
事業名	文化財センター施設整備事業費
予算額（主な支出）	54,800千円（設計業務委託料34,800千円）
特定財源	合併特例債52,000千円（33,000千円）

事業の概要 市が所有する文化財資料等を適切に保存・管理し、普及・公開に資するため、文化財センターはにわ館の機能を補完する施設として、温湿度管理や防火・防犯等の機能を満たした文化財収蔵庫を建設する。

事業の背景など 市が所有する旧長谷川治郎兵衛家の資料点数は約8万7千点に上り、現在は5つの土蔵と主屋等の建物内に収蔵されている。その中には指定文化財候補となるような高い文化財的価値を有するものが多数含まれている。一方、現在公開中の旧長谷川治郎兵衛家（重要文化財旧長谷川家住宅等）は、その保存と活用を継続していくためには、将来的には修理・整備が必要である。旧長谷川治郎兵衛家の修理・整備中には、大量の資料を別の場所で保管しなければならないことに加えて、紙、木、布、顔料等を素材とする絵画類や古文書、漆製品、金工品等は資料の材質に相応の収蔵環境を必要とする。また、これとは別に、市が所有する現代絵画作品の収蔵場所が必要である。

目的・効果など 良質な文化財資料等を適切な環境で収蔵することで、将来にわたって保存することができる。そして、その時々に展示等の活用が可能となり、現在はもとより将来の松阪市民に良質な文化財等に触れる機会を提供することができる。そのことにより、文化の薫り高く心豊かで潤いのある市民生活の実現に寄与することができる。

事業スケジュール R2年度 設計業務委託、建設工事入札
R3~4年度 建設工事

添付資料 なし

備考 なし

担当課 産業文化部 文化課 担当者：松葉、中尾 電話 53-4393

番号	27
事業名	一般木造住宅耐震補強等事業費補助金
予算額（主な支出）	73,800千円 (除却工事補助金 60,000千円)
特定財源	社会資本整備総合交付金 35,000千円 木造住宅耐震補強等事業補助金 5,400千円

事業の概要 木造住宅除却工事補助は、従来の耐震補強事業と併用し耐震化率の向上につなげるため平成29年11月補正で設けた制度であり、旧建築基準法が適用されている昭和56年5月31日以前に建築された一般木造住宅で、耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅の解体工事に対し、工事費の2/3、上限30万円を補助する。

事業の背景など 近年多発する地震などの影響で地震に対する関心も高まり、また、近年では台風によって被害を受けた空家も多く、老朽化して危険な住宅の解体を進めたいとの問合せが急増している。しかし時間の経過とともに除却意識が薄れてしまい、老朽住宅が放置される懸念があることから平成29年度より行っている除却工事補助を令和2年度については市民のニーズや実績を踏まえ、平成31年度当初予算と比較して150戸増加し200戸を計上する。

目的・効果など 除却工事を実施することで、震災時における倒壊家屋の減少と人的被害の防止が期待できる。また、建物の倒壊による道路の閉塞を防ぐことができ、避難経路の確保につながる。

事業スケジュール	耐震補強工事補助 10戸 耐震補強設計補助 10戸 リフォーム工事補助 10戸 除却工事補助 200戸
----------	--

添付資料 なし

備考 なし

担当課 防災対策課 管理係 **担当**：船木、今井 **電話**53-4313

令和2年2月5日
令和2年度当初予算説明資料

番号	28
事業名	「書かない窓口」による総合窓口の実施（戸籍住民基本台帳一般経費、税務証明交付）
予算額（主な支出）	58,374千円（戸籍住民基本台帳一般経費）、1,433千円（税務証明交付事業費）
特定財源	住民票手数料等証明書手数料、税務諸証明手数料

○戸籍住民課における「証明書の発行」や、「婚姻、出生や住所変更等」ライフイベントに関する届出にともない発生する手続きについて、システムを活用し職員が聞き取りにより申請書作成を補助する「書かない窓口」を創設する。また市役所で必要な手続きを戸籍住民課にて判定し、可能な限りのワンストップ手続きを行える総合窓口化を図る。

事業の概要
書かない窓口開設と並行し、戸籍住民課における窓口改善を行う。
・申請書記載台を撤去して戸籍住民課待合にベンチを新設。
・番号発券機を更新し、窓口の待合状況をHPや松阪ナビへの配信。

○行政サービスの利便性向上のため、「書かない窓口」の実施に併せ戸籍住民課と市民税課窓口での証明書手数料の電子マネーによるキャッシュレス決済の導入を行う。

事業の背景など
おくやみコーナーでご好評を得ている申請書の作成補助と手続き案内、可能な限りのワンストップでの手続きを、死亡以外の手続きや証明書の交付に関しても行えるよう拡充する。

キャッシュレス決済や、発券システムのIOT対応機器を導入することで窓口に来庁する住民の利便性の向上を図る。

○住民の方が申請書を記入することなく、戸籍住民課窓口での聞き取りで対応するため手続きの簡素化が図れる。
また、市役所での手続きを洩れなく判定し、戸籍住民課以外の手続きにおいても申請書の記入の手間を省くことができ、かつ可能な限りのワンストップ化を行い住民サービスの向上を図る。

目的・効果など
・記載台を撤去し、新たに待合ベンチを設置することで、戸籍住民課・保健年金課の待合環境の改善を図る。
・戸籍住民課窓口の待合状況のリアルタイム配信を行うことで、週初めや繁忙期の混雑の緩和を図る。
・キャッシュレス決済の導入による来庁者の利便性の向上、手数料決済の高速化、またマイナポイント等の国の施策に対応する。

事業スケジュール
R2.7 キャッシュレス決済の導入
R2.10 書かない窓口の開設
R2.10 窓口待合状況配信開始
R2.11 待合スペースの改善

担当課	環境生活部 戸籍住民課	担当：北村 電話53-4053
担当課	総務部 市民税課	担当：岡田 電話53-4026

番号	29
事業名	公共施設マネジメント推進事業費
予算額（主な支出）	6,401千円 (うち公共施設マネジメントシステム導入にかかる事業費 4,972千円)
特定財源	なし
事業の概要	<p>【公共施設マネジメントシステム】</p> <p>公共施設に係る利用状況やコストなどの情報を一元的に管理し、今後必要になる公共施設の維持管理や更新に係るコストを把握するとともに、個別施設計画の策定支援や効率的な予算配分へ反映させることができるシステムを導入する。</p>
事業の背景など	松阪市が保有する公共施設の多くが高度経済成長期に一斉に整備したため、築35年を経過した施設が過半数を占めており、今後の公共施設に係る費用は増加し続けることが予想される。これからも持続可能な自治体経営を行っていくためには、すべての公共施設において、実現可能な個別施設計画の策定を行うとともに、全体の目標設定、進捗管理を行っていく必要がある。しかし、現在、すべての公共施設の情報を一元的に管理・共有する仕組みはなく、そのマネジメント目標を設定することが困難な状況にある。
目的・効果など	<p>【システムの機能】</p> <ul style="list-style-type: none">・公共施設に関する情報の一元管理・全庁共有・公共施設マネジメント推進目標の設定と進捗管理・全施設のライフサイクルコスト（建設から維持管理、修繕、解体までの総コスト）を国交省基準に基づく試算・個別施設計画（長寿命化計画）の策定支援と共有・類似施設の比較によるコストや利用状況の分析機能 <p>【効果】</p> <p>すべての公共施設のライフサイクルコストの試算から、公共施設に係るコストの削減目標を設定し、その進捗を全庁的に共有することが可能となる。また、情報を一元的に管理・共有することにより、今まで漠然としていた公共施設の最適化の課題を「見える化」し、公共施設の再編・再配置計画や効率的な運営の推進に活用することができる。</p>
事業スケジュール	R2.4 入札・契約 R2.5～ データ入力 R2.10～ 試験運用 R3.4～ 運用開始
添付資料	なし
備考	なし
担当課	企画振興部 市政改革課 担当者：岡本、梶 電話 53-4103

番号	30
事業名	庁舎等整備事業費
予算額（主な支出）	35,497千円
特定財源	なし
事業の概要	<p>①屋根付きおもいやり駐車場新設（2台分） 障がいのある方や高齢の方など、歩行が困難な方が、落ち着いて駐車・乗降できるように、比較的スロープの傾斜が緩やかな正面玄関に向かって左側に設置する。</p> <p>②通路に屋根と手すりを設置 駐車場から玄関庇までの通路に屋根を、スロープには手すりを設置する。</p> <p>③駐車枠の引き直し 現在すべての駐車枠が狭いため、駐車しやすくなるようより間隔を広く取った駐車枠に引き直しを行う（別紙資料あり）。このことに合わせ、現在、正面玄関前にあるおもいやり駐車場は、より幅を広げたおもいやり駐車場として設置する。また、現公用車駐車場、臨時駐車場も同様に枠の引き直しを行う。</p> <p>④庁舎北側敷地に新公用車駐車場新設 新たに取得した庁舎北側敷地を公用車駐車場として整備。 (北側敷地の新公用車駐車場は計画段階により駐車台数未定（40台程度）)</p> <p>⑤来庁者用駐車場の台数の拡大 庁舎北側敷地に新公用車駐車場新設にともない、公用車を現公用車駐車場から新公用車駐車場に移動するため、現公用車駐車場を来庁者用駐車場として使用する。このことにより、現在正面101台・臨時駐車場32台の計133台であったものが、枠を拡大することにより正面80台・臨時駐車場28台の計108台と減少するが、現公用車駐車場36台を加えて計144台となり11台分の増加となる。（現公用車駐車場は、出入業者・外局から来庁する公用車も使用。各駐車場の台数は計画中のため変更可能性あり）</p>
事業の背景など	現在、市役所本庁舎本館の玄関前にはおもいやり駐車場枠3台分を設置しているが、屋根がないため、雨天時など利用者には不便をかけている。また庁舎本館の駐車場不足から駐車場での混雑が発生し、混雑解消のための駐車場拡幅が課題となっている。
目的・効果など	<p>（正面駐車場の満車率 平成30年度 62.3% 開庁日244日中152日満車）</p> <p>「屋根付きおもいやり駐車場」の設置や庁舎本館駐車場枠の引き直し、さらには駐車場拡幅を行うことにより、市民の皆様がより安全に安心して来庁いただけるよう「市民のための市役所」を目指す。</p>

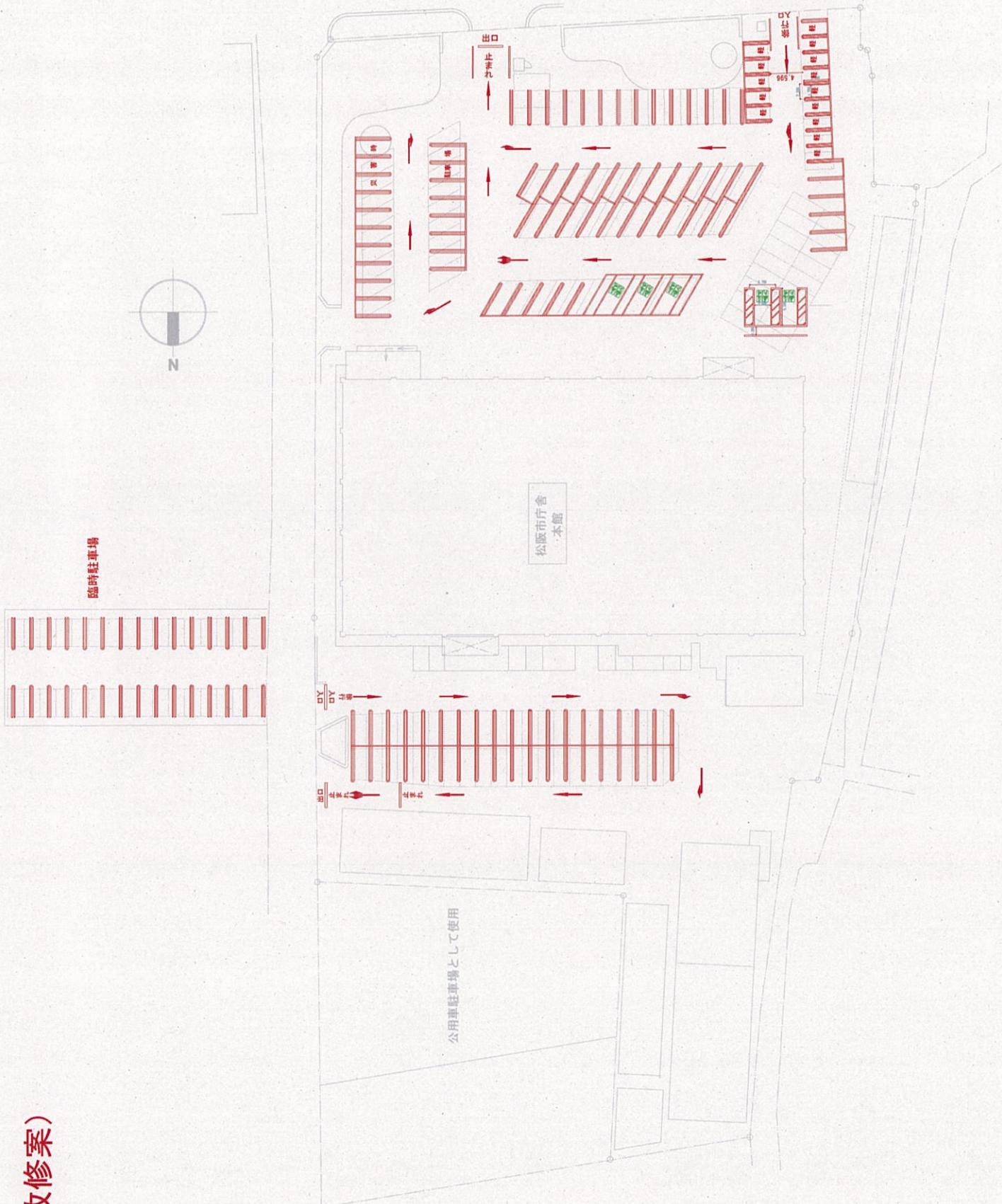
事業スケジュール

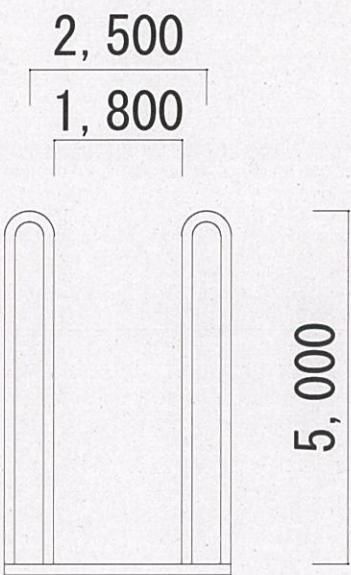
添付資料 (改修案) (駐車枠改修案)

備考 なし

担当課 総務部 財務課 担当者：北川、角谷 電話 53-4315

(改修案)





駐車枠改修案

番号	31
事業名	会計年度任用職員の給与等にかかる予算
予算額（主な支出）	2,321,468千円（一般会計）
事業の概要	<p>これまでの非常勤職員賃金等に代わり、会計年度任用職員の給与（報酬、期末手当等）等にかかる予算を計上するもの。</p> <p>一般職非常勤職員に対して支給することができなかつた期末手当について新たに支給するものとし、また、通勤手当に相当する費用弁償についても支給範囲を拡大することとしている。</p>
事業の背景など	<p>地方公務員の臨時・非常勤職員は、総数が増加しており、また、教育、子育て等様々な分野で活用されていることから、現状において地方行政の重要な担い手となっている。このような中、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められ、平成29年5月17日に地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われた。この改正の中で、一般職非常勤職員の新しい任用制度として会計年度任用職員制度が創設され、令和2年4月1日から施行されたこととなった。松阪市においても、改正法に基づく会計年度任用職員制度を導入し、法施行日より任用を行っていくものである。</p>
事業スケジュール	R2.4.1～会計年度任用職員制度へ移行
添付資料	なし
備考	なし
担当課	総務部 職員課 担当者：尼子 電話 53-4330